

令和6年度第1回福岡県交通対策協議会 議事概要

1 日時 令和6年11月6日（水）10時00分～10時55分

2 場所 福岡県中小企業振興センター 大ホール

3 議事

[議題]

(1) 福岡県交通ビジョン2022の令和5年度実施状況について

(2) 第2次福岡県自転車活用推進計画の令和5年度実施状況について

[報告]

福岡県バス対策協議会における協議事項の報告

4 議事概要

[議題]

(1) 福岡県交通ビジョン2022の令和5年度実施状況について

- ・事務局から福岡県交通ビジョン2022の令和5年度実施状況について、資料1-1及び運転手確保の取組に関するチラシを用いて説明を行った。

○委員からの主な意見

(塚原会長)

鉄道利用者数や乗合バス利用者数が当初値よりも下がっている（資料1-1の3ページ及び6ページ参照）。この解釈としては、供給が追いついていないことによるのか、人口減少や景気後退により需要が少ないことによるのかどちらになるのか。

(事務局（交通政策課）)

現在バス以外の数値は、コロナ禍前の数値にかなり戻ってきている印象がある。

バスについては、供給が追いついていないというよりも、運転手不足もある中で、路線を減便や廃止せざるを得ない状況になっていると考える。従来、葉の交通に近い部分でバスによる輸送が行われていたところが、バスではない形態になり結果的にバスで運ぶ人数は減っていると考える。

一方でバスである必要性ということは必要な議論だと考える。本来的には、地域交通全体で人を運んでいるかという観点で、例えば次の「福岡県交通ビジョン」の改訂時には、数値目標の見直しの検討や個別の交通モードに合わせて数値目標を設定することの是非も踏まえて評価をしていく必要あると感じている。

(塚原会長)

要するにマイカーなどを公共交通にシフトしていくために、利用者数を増やすということなので、バスが減って、マイカーが増えるということは問題であるが、もともと全体のトリップ数が減っている中で、例えばバス利用比率は上がっているということであれば、プラスの方だと考えるので、今後は、そういう部分の解釈も考えながら整理していただければと思う。

(清水委員)

輸送人員は、コロナ禍前に戻りきれしていない。理由としては、運転手不足もその要因の一つである。

経営が苦しかったため、厳しい労働条件のもとで運転手にも頑張ってもらったが、それも今の状況を見ると限界があると認識しており、その待遇改善を今図っているところ。ただ、バスの運転と言うと自家用車と違い馴染みがないので、今回県がバス運転体験イベントを開催することは、大変ありがたいことだと思っている。

西日本鉄道株式会社でもバス専用の教習施設を持っているため、そういうところを十分活用していただけたらと思っているところ。

また、先ほど話があったように、バスの供給は確かに減っており、やむを得ない部分もあるが、バスではなくてもいいのではないかということに関して、西日本鉄道株式会社では、大きなバスではなく少し小さなバスや、デマンドバス、またデジタル技術の活用やキャッシュレスなどにも取り組もうとしている。

バス事業の非常に厳しい現状では、その初期投資がなかなか難しいので、そこに支援をいただけると、その後は運行していけると思うので、大変助かる。

(鞭馬委員)

コロナ禍を機に、輸送人員の落ち込みが激しい。そのような厳しい環境の中、乗務員も公共交通維持のために努力をしながら、頑張ってきている。

先ほど、職場環境に対する県の助成制度があると聞いたが、西日本鉄道株式会社としても女性の活躍を推進しており、西日本鉄道労働組合としても女性の働き方に関して、男性で気づかない面とかそういった意見集約なども行ってきている。

特に女性に関しては、元々男性の職場であるために、トイレ等の問題といった施設の改善が今課題となってきている。それに対する具体的な策があれば、聞かせていただきたい。

(事務局 (交通政策課))

職場環境改善の助成制度がある。職場環境を整備していくことは重要であると考えており、今年度しっかり支援を行っているところ。

また清水委員から待遇の話があったが、これは、事業者や行政単体では解決できないことだと思うので、一緒になって取り組んでいくことも重要だと思う。加えて、そもそも女性がドライバーになるというイメージをあまり持たれてない方がいるので、女性がドライバーとなることもメリットがあることを訴求していくことが重要だと思っている。

(鞭馬委員)

少子高齢化で、人口減少が進み、利用者も少なくなってきた中、通学定期など企業努力で割引制度を設けている。働く環境、学費の問題などあり、管轄的には、文部科学省などといったところになると思うが、そういったところに対する助成も、今後、少子化対策も含めて検討していただけると助かる。

(塚原会長)

交通政策だけではなく、子育て支援など連携して、県庁全体の取組ということを県の方でも頭に入れて施策の展開をお願いする。

(上符委員)

鉄道の利用者に関して、資料1-1の3ページに記載されている利用者数は、少し前の数字である。直近では去年を上回るペースで、利用は増えているが、やはりコロナ禍前の水準には戻りきれていないというのが九州旅客鉄道株式会社の実状。よくて95～96%くらい。コロナ禍を経て、実際の出張ではなくリモートで対応するなど、利用者の生活様式も変わってきた部分があると考えている。定期券利用者数の戻りも弱い。加えて、将来の少子高齢化、人口減少も見えているので、なかなか鉄道の利用者数が右肩上がりに増えるということは考えられない。コロナ禍前に戻らないという前提で施策を考えているというのが実状。

そのため、これまでも福岡県をはじめ地域の方々に利用や施策の協力をいただいているが、現実を見据えてしっかり今後のことをいろいろと話ができればいいと思っている。

(塚原会長)

事務局にも今後は、そういう視点も踏まえてモニタリングをお願いする。

(稲永委員)

資料1-1の6ページにて新たな輸送サービスの導入件数とあるが、おそらくデマンド交通などが実績値に大きく反映されていると理解をしている。一方で、こういうサービスを新たに導入している自治体の協議会などに出席してきた中で、新しいサービスならではの課題を抱えていると認識をしている。具体的には、電話予約をどう受けるかというようなこと。運行委託先の事業者のコールセンターのサービスを利用されているケースもあれば、運行委託先のタクシー事業者が通常のタクシーの予約と合わせて受けているケース、また、実際にはそういう方が受けることができず、社長をはじめ総動員で予約を受けているケース、それから自治体の担当者が業務の時間内に予約を受けているケースなどといった話を伺う。需要はあるが、電話が受けられないといったようなところで、機会の損失があると思っている。

各自自治体が個別対応している同じような問題があると思うため、県が状況を把握し、何か策が取れないか検討いただけるとありがたいと思っている。

(塚原会長)

この意見は、事務局にて今後いろんな施策等をまとめる時に、頭の中に入れていただければと思う。

(2) 第2次福岡県自転車活用推進計画の令和5年度実施状況について

- ・事務局から第2次福岡県自転車活用推進計画の令和5年度実施状況について、資料2-1及び道路交通法の改正に関するチラシを用いて説明を行った。

○委員からの主な意見

(稲永委員)

現在、外国人の方の自転車の利用が最近多くなっていると感じている。資料2-1の5ページの安全教育と啓発の推進に関して、いろいろな機関・団体と協力して行っているとのことであるが、日本語学校含む学校全般もこの安全教育実施の対象になっているのか。

(事務局(福岡県警察本部交通企画課))

外国語学校等も含めた学校に対して、各警察署等において直接警察官が赴いて、安全教育などの取組を実施している。今後も引き続き実施していきたいと考えている。

(塚原会長)

資料2-1の5ページの自転車の事故発生件数に関して、福岡県の場合、令和2年と令和5年でほぼ同じ水準であるが、全国的な趨勢はどうか。ようするに、福岡県が全国に比べて頑張っている方なのか知りたい。

(事務局(福岡県警察本部交通企画課))

手元に全国の件数がないが、福岡県の事故の件数は全体的に減少傾向。ただ、全体の事故の減少率に比べて自転車の事故は大きく減少しておらず、自転車の事故の比率については若干の増加傾向である。全国的な数値で見ると、今回の法改正を検討していた令和3年においては、県内では事故は減っているが、全国的には事故が増えているといった説明もあり、県によっては、特に都市部等で増えているものと認識している。

(塚原会長)

特にこの自転車の安全については、この自転車活用推進計画を作る時に、県議会の先生方から地域の安全ということで、非常に議論も活発で意見も多かった点であり、引き続き重要な事項として行政、警察の方で引き続きモニタリングをお願いする。

[報告]

福岡県バス対策協議会における協議事項の報告

- ・事務局から資料3及び資料3別紙を用いて、福岡県バス対策協議会における協議事項の報告を行った。